



幹本
申3号

山形新幹線車両センターにおける「グループ会社と一体となった業務体制のさらなる推進」に関する申し入れ

「グループ会社と一体となった業務体制のさらなる推進」については、「動力車操縦者運転免許等の資格保有者を活用できる業務」及び「ベテラン社員の長年培った車両や作業に対するノウハウを活用できる業務」として取り組んできました。

山形新幹線車両センターで、車両職が行う入換運転業務の委託を部分的に実施してきており、今回の提案は、JR本体の車両職が行う入換運転業務が全てなくなるものです。既に入換運転業務が全て委託された新幹線総合車両センターでは、JR本体の作業のタイミングに合わせて、グループ会社の限定運転士を確保できない事態も発生しています。山形新幹線車両センターにおいても「作業のタイミングに合わせて限定運転士を確保できるのか」「臨時作業で急遽ハンドルを持つと言われても難しい」などの意見が出されています。また、現行の作業ダイヤでは、限定運転士は運転の他に業務を行っており、JR本体とグループ会社の作業区分を明確にすべきとの声が上げられています。

《申し入れ項目》

1. 委託実施後の山形新幹線車両センターの役割を明らかにすること。
2. JR本体とグループ会社が行う業務の棲み分けを明確にした上で実施すること。
3. 車両職が行う入換運転業務について、臨時作業を含めて、グループ会社で完結できる体制を構築すること。
4. JR本体作業に伴うハンドルに関わる業務に、グループ会社が対応出来る体制を構築すること。

安全で働きがいのある職場づくりと、技術力が確実に継承できる体制を確立するために、団体交渉で議論を行っていきます！